

足立区

足立区における精神障害にも対応した
地域包括ケアシステムの構築の推進

1 自治体の基礎情報

足立区



取組内容

- ・協議の場である自立支援協議会精神医療部会の開催
- ・措置入院者退院後支援事業の実施
- ・区民への普及啓発
- ・精神障がい者家族支援
- ・ピアサポーターの活用 等

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R4年6月時点）	1	か所	
市町村数（R4年4月時点）	1	市町村	
人口（R4年4月時点）	689,258	人	
精神科病院の数（R4年7月時点）	5	病院	
精神科病床数（R4年7月時点）	1,050	床	
入院精神障害者数 （R●年●月時点）	合計	0	人
	3か月未満（％：構成割合）	#DIV/O!	人 ％
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	#DIV/O!	人 ％
	1年以上（％：構成割合）	#DIV/O!	人 ％
		うち65歳未満	
	うち65歳以上		人
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点		％
	入院後6か月時点		％
	入院後1年時点		％
相談支援事業所数 （R4年6月時点）	基幹相談支援センター数	1	か所
	一般相談支援事業所数	3	か所
	特定相談支援事業所数	18	か所
保健所数（R4年7月時点）	1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R3年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R4年7月時点）	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	／
	市町村	有・無	1 / 1
			か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

【区の施策の位置づけ】

足立区障がい福祉計画

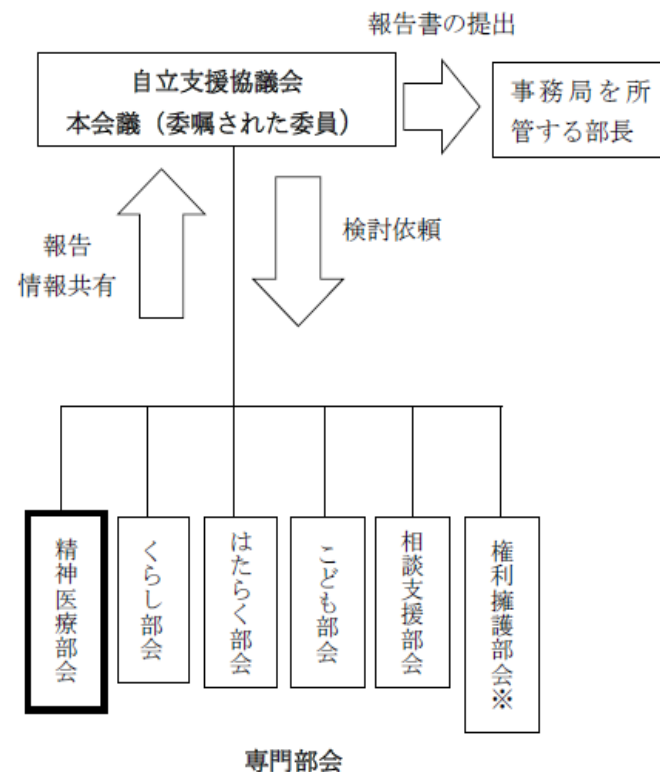
足立区では、平成29年度に策定した「第5期障がい福祉計画（平成30（2018）年度～2020年度）」において、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」として、2020年度末までに協議の場の設置を目標に設定。

また、「第6期障がい福祉計画（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）」では、協議の場の開催回数および関係者ごとの参加者数、また、協議の場における目標設定および評価の実施回数を活動指標と掲げている。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成30年に、「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の策定に合わせ、障がい者が地域で生活していく支援の視点に立ち、「自立支援協議会」の専門部会として、既存の会議体を見直し、6つの部会を設置。

専門部会の一つである「精神医療部会」では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた協議をする場として地域の現状を把握し、課題の協議及び情報共有を行っている。



※ 権利擁護部会は、差別解消支援地域協議会機能を担う。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和3年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉による協議の場	年2回開催	年2回開催	令和3年度に、具体的に区の現状把握(地域アセスメント)と取り組むべき課題を抽出するため、ワーキンググループを立ち上げた。 2回のワーキンググループでは、「にも包括」の構成要素ごとに現状と課題を出し合い、総合課題として「相互理解」と「人材育成」にまとめることができた。 2つの課題を踏まえ、翌年度以降、事例検討を積み重ねていくこととなった。
②措置入院者退院後支援事業の実施	22件 (R3年度より実施)	2件	実施体制を整え、区独自のマニュアルに基づき実施。 コロナ禍で面会が難しい等のハードルがあったが、必要な対象者に支援をつなげることができた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 区内に精神科病床を持つ医療機関が5つある。
- 指定一般相談支援事業所が増え、地域移行利用の希望に応じやすい支援体制となっている。
- 自立支援協議会内に精神保健福祉に関して協議できる専門部会「精神医療部会」を設置し、当事者が委員として出席している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
① 地域包括ケアシステムの構築に向けた協議を行うため、協議の場とワーキンググループの連動が必要	ワーキンググループで検討された地域課題を、協議の場(地域自立支援協議会精神医療部会)にて協議する。また、協議の場での結果をワーキンググループに報告し、「にも包括」の構築に向けて連動しながら推進していく。	行政	ワーキンググループを開催
		医療	ワーキンググループへの参加・協力
		福祉	ワーキンググループへの参加・協力
		その他関係機関・住民等	協議の場への参加
② 措置入院者退院後支援事業の実施	措置入院者退院後支援について医療機関と連携して、個別支援を実施する。また、職員のスキルアップのために、評価会議を開催する。	行政	措置入院者退院後支援の要綱及びマニュアルに沿った支援の実施
		医療	関係機関との連携
		福祉	関係機関との連携
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①ワーキンググループの開催	6回	6回	効果的な協議に向け実施
②措置入院者退院後支援評価会議の開催	2回	2回	支援の体制構築と連携強化が図られる

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R4年 5～6月	・ワーキンググループ開催①②③	・事例検討を行ない、検討から見える地域の課題を抽出する。
8月	・精神医療部会開催①	・ワーキンググループで抽出した地域の課題について協議。
10～12月	・ワーキンググループ開催④⑤⑥ ・措置入院者退院後支援評価会議①	・事例検討を行ない、検討から見える地域の課題を抽出する。 ・措置入院者退院後支援の振り返りと今後のよりよい支援のために評価会議を開催する。
12月	・精神医療部会開催②	・ワーキンググループで抽出した地域の課題について協議。
R5年 3月	・措置入院者退院後支援評価会議②	・措置入院者退院後支援の振り返りと今後のよりよい支援のために評価会議を開催する。